

市役所新庁舎整備候補地に関する決議（案）

昭和45年に建設された現庁舎は、令和2年には築後50年を迎えるが、老朽化が進むとともに耐震性不足の問題が指摘されており、近い将来、南海トラフ地震の発生も予測される中、新庁舎の整備は急務である。

このような状況において、本市議会では、平成29年5月に新庁舎整備検討特別委員会を設置し、市役所新庁舎の整備について、防災面、財政負担の軽減、交通の利便性、さらには市役所のシンボル性など、さまざまな観点から検討を重ねてきた。

整備の方向性については、ライフサイクルコストの観点から大規模改修ではなく建て替えて検討を進めることとした。整備場所については、平成29年度は、「現在地」、「明石駅周辺」、「西明石駅周辺」、「大久保駅周辺」を候補地として議論を始めたが、有識者会議の意見等も踏まえ西明石駅周辺を除き、平成30年度には、「現在地」、「明石駅周辺」、「J T跡地」に「明石駅周辺とJ T跡地の2か所での分散配置」を加えた4つの案に絞り込み、検討を続けてきた。

新庁舎整備には多額の事業費を要するため、市民理解を得て進めるためには、可能な限り財政負担を軽減する必要がある。これについては、庁舎建て替えに対する国の財政支援メニューである「市町村役場機能緊急保全事業」を活用することで大幅に市の負担を抑えることができるが、本事業の活用には令和2年度中の実施設計着手が要件とされており、本市議会としては、早急に結論を出す必要性を強く認識している。

このような中、9月26日に開催した新庁舎整備検討特別委員会では、これらの状況を総合的に判断し、多様な市民意見を代弁する議会として歩み寄りが可能な候補地は、「現在地」である旨の結論を出し、委員会の意思として「現在地」を整備場所として新庁舎整備を進めることを決定した。

本市議会は、以上の経過による決定を議会の総意とし、新庁舎の整備場所を「現在地」とすることを了とする。

市長においては、「現在地」を新庁舎の整備場所として決定するとともに、事業を進めるにあたっては、防災面や市民参画に対する配慮など特別委員会が出された意見を十分に尊重し、全庁を挙げて早急に新庁舎整備に取り組むことを求める。

以上、決議する。

令和元年10月15日

兵庫県明石市議会